

『本願寺 佐賀教堂 佐賀教務所』

全国の別院シリーズ その33

佐賀教区教務所は、佐賀城の旧城内に位置しています。他教区にはおそらく例をみない見事な庭園を有する日本建築の建物である佐賀教区教務所ですが、もともと浄土真宗の篤信の門徒であった横尾雄一氏の邸宅でありました。この邸宅および敷地の一切を横尾雄一氏の遺言にて本願寺佐賀教区に寄贈するという経緯を経て、今の本願寺佐賀教堂・佐賀教区教務所があります。

横尾雄一翁のこと

「法は人によって伝えられ、人は法によって育つ。私が今日あるのは、法を大切にすることを教えてくれた人に出会ったからだ」と、佐賀市長泉寺の篤信の門徒であった

横尾雄一翁と横尾しげ刀自夫婦は、生前自宅を開放して有縁の人に呼びかけ、聞法の座を開設しておられたと伝えられます。

もともと、大正初期・佐賀県経済界の軸として重きをなした一銀行の株主総会の場として建築された邸宅でありましたが、世の移りに従って、いつか横尾氏邸となり、戦後まもなくは、進駐軍司令官官舎として接收された時期もありました。そして、さらに再び横尾翁の手に返還されることになったのです。

昭和31年5月26日横尾雄一翁は往生されますが、翁の遺言は、一代の私財を投じて整備された私邸を本願寺に寄贈する、というものでした。この遺言の趣意に添い、寄贈の建物庭園を含め1,450坪が本願寺所管財産と



佐賀教堂本堂



佐賀教堂門前

「かねてたのみおきつる妻子も財産も、我が身には一つも相添うことあるべからず」とは、言うは易いのですが、このことを実践することの難しさは自我の捨てがたきに徹して明らかなことだろうと思います。

先祖の遺した土地故に、親族が相叛あう濁世の相を目の当たりにするとき、法に出遇い、何を大切にすべきかを示現された翁の心意気こそ、この佐賀の地に永く語り伝えてゆかなければならぬ私たち佐賀教区門徒の共通の遺産だと思います。

「除夜会」 (善教寺鐘楼堂)

十二月三十一日(月)午後十一時四十五分
*鐘楼堂にて除夜の鐘を撞きます。

「元旦会」 (善教寺本堂)

一月 一日(火)午前七時

「御正忌法要」 (善教寺本堂)

一月 十二日(土)朝席:午前十時
昼席:午後一時半

講師 浄謙 惠照師(北広島町奥原淨謙寺)
*送迎マイクロバスを運行します。



「宗祖聖人月忌・ 門信徒祥月命日法要」 (善教寺本堂)

一月 十六日(水)午後一時半

*毎月十六日に本堂において勤めております。

「柏原御正忌報恩講」 (柏原説教堂)

一月二十一日(月)昼席・夕席
二十二日(火)朝席・昼席

講師 徳正俊平師(三原市大和町徳正寺)

今後の法要スケジュール

ご縁に感謝

善教寺ホームページ『縁』 <http://otera.or.jp/>

メール zenkyo@otera.or.jp

